



第28回コミュニティーユニオン 全国交流会 in 広島

～希望としてのユニオン・明日から～
日程・年10月1日(土)13時～
10月2日(日)9時～12時
会場・広島市文化交流会館

主催：第28回コミュニティーユニオン全国交流
集会広島実行委員会

：コミュニティーユニオン全国ネットワーク
第1日目 70団体・320名の参加でした。

ネットワークは北海道から鹿児島までの74の
コミュニティーユニオン、2万人が参加する個人
加盟の労働組合として権利運動に取り組んでいる。
千葉スクラムユニオン(1名)は東京・お互
い様ユニオン(10名)の中で、オブザーバー
として、3回目の参加でした。

14年(札幌)、15年(名古屋)、16年(広島)
となっています。

2017年開催地は福岡となっています。

CUNM・第28回全国総会議案 今期の特徴的な取り組み

1、労働基準法大改悪、労働分野の全面規制 緩和を許さない

「世界で一番企業が活動しやすい国」
をめざして労働法制の全面規制緩和
を推し進めている安倍政権は、「同一
労働同一賃金」の実現を掲げ検討会で
審議を開始した。7月参議院後には「働
き方改革」を打ち出し、「働き方改革
実現会議」の下で年度内に具体的な実
行計画を出すとし、「長時間労働の是
正」「同一労働同一賃金の実現」「非正

規ということばをこの国から一掃する」と
して、9月2日に内閣官房に「働き方改革実
現推進室」も設置した。

継続審議とされている労働時間規制の緩和・撤
廃の労働基準法改悪案の成立を最優先課題とし、
解雇の金銭解消制度も「透明かつ公正な労働紛
争解検討会」で議論が進められている。国際基
準である政労使の三者構成による政策決定プロ
セスである労働政策審議会を解体し、労働組合
の影響力を排除しようとしている。経営側から
は「日本型同一労働同一賃金」が主張されても
いる。あわせて一億総活躍、女性活躍推進、
外国人技能実習生の受け入れ拡大、「特区」での
家内労働への外国人労働者の受け入れが進めら
れている。

ユニオンの真価が問われている。

こうした情勢の中で私たちは労働の現場から、
労働分野の全面規制緩和、雇用と労働の総破壊
を許さず、人間らしく働き生活できる労働規制
の更なる強化を求めて闘いを展開した。

各地の取り組みや国会関連情報を集約、発信
し、全国的な運動展開を進めた。各地の学習会、
集会やデモ、労働行政への要請、街頭宣伝行動、
署名などに取り組むとともに、弁護士会や労働
弁護団の呼び掛けを含む広範な集会への参加も
取り組まれた。また、各地の集会や5月11日の
東京・日比谷での大集会では「安倍政権はもう
イヤだ！労働法制大改悪反対！の声を上げた。

2、最賃全国どこでも今すぐ時給1000円 に！生活できる賃金を！

2015年10月と2016年2月27日に
行動を展開した。

- ① 改訂最賃時給が実施される10月を行
動月間として「ユニオン全国同時ア
クションII」を10都府県で展開した。
- ② 春闘期の全国統一キャンペーン、ユニ
オン春闘として「全国同時アクション
2016」を行い、11都府県のユニ
オンが一斉に各地で行動した。

2016年最低賃金改訂により全国平均は
798円⇒823円となった。

生活できる賃金ではない、これからも大
幅引き上げが必要です。

第一の課題

- ・最賃決定の国際基準に則し「事業の支払い能力」の決定要素からの削除。
- ・「労働者と家族の必要」を盛り込む。
- ・生活保護水準との比較という議論から真の健康で文化的な生活ができる賃金水準について議論への転換。
- ・女性の過半数が非正規雇用、最賃に近い水準にあることから、最賃引き上げ、男女間賃金格差の縮小を実現していく。「全国どこでも今すぐ1000円」の実現を！

第二の課題は、今回の改訂で時給最高額932円（東京）と最低額714円（沖縄、宮崎）の差は214円→218円となり、地域間格差はさらに拡大している。地域間格差も解消させなければならない。

第三の課題は、安倍首相の要請で、最賃審議会の独立性、主体性が掘り崩され、官邸主導の政策決定手法への転換が図られている。このような転換を許してはならない。さらに最賃審議会の改善を追求してきた。審議委員への低賃金労働者、非正規雇用労働者の実態を熟知する当事者の選任と女性委員の比率を高めること、最賃審議会の小委員会を含むすべての審議の公開も厚生省に要求している。



全国ネットとして各地での最賃引き上げ運動の取り組み情報を事務局が集め、発信している。最賃違反求人に対する企業の申し入れ、労働局や自治体、地元経営者団体、地元代表的企業への要請・申し入れ、最賃キャンペーン、街頭アンケート、要請ハガキ運動、最賃審議会の労働者代表委員としての取り組み、同委員へのユニオン代表の推薦、傍聴、意見陳述の追求、異議申し立てなど具体的な取り組みや公契約条例、生活賃金条例制定運動情報、各地の取り組み情報の交流を進めてきた。キャンペーンにとどまらない具体的な取り

組みを各地から積み上げ、中央最賃審議会などの全国ネット運動につなげていく。



2017年度活動方針

みんなはひとりのために、

ひとりはみんなのために

あらゆる働き方に権利！生活できる賃金と均等待遇を実現しよう！

I 「定額働かせ放題の過労死促進法」も「解雇の金銭解消制度」もいらない！安倍政権の「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりを許せない！雇用・労働・健康と平和・憲法・民主主義を破壊する安倍政権を退陣させよう！

II 労働者保護法制の再構築、セイフティネット・労働基準づくりの社会的労働運動に取り組もう！雇用の原則は期限のない直接雇用であることを制度的にも社会的にも確立していこう！

① 「最賃全国どこでも今すぐ時給1000円に！生活できる賃金を！」運動を展開しよう。

② 「契約期間5年越え」対策の不更新条項契約や雇い止めを許さず、労働契約を活用し、有期雇用労働者の雇用安定化と均等待遇、そして無期雇用化と組織化に取り組もう。

③ 「3年越え」を理由とする雇い止めと、間接雇用促進・日雇い派遣の拡大を許さず、派遣労働者の雇用と権利を守る闘いに取り組もう。

V 働く誰も安心して人間らしく生活できる社会をめざして、さまざまな団体、個人とのネットワークを広げ、社会的連帯の輪を大きく創り上げていこう！

千葉スクラムユニオンは12の分科会の中で、7分科会の「安心して働き続けたい！無期労働契約転換ルールを活かす」に参加しました。